

令和6年度第2回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会
会 議 録

I 開催日時 令和7年3月10日（月） 午後2時00分～午後4時00分

II 開催場所 京丹後市大宮庁舎第2・3会議室

III 出席者 丸田智代子会長、松原典孝副会長、芦田重行委員、河合温美委員、
増田俊彦委員、古武成美委員、小林朝子委員、末次一子委員、
石崎善久課長

（※河合委員、小林委員、石崎課長はオンライン）

事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長、村田雅之課長、
岡林峰夫課長補佐、本田咲子主任、
奥勇介主任、村上公太主任

欠席者 菱田哲郎委員、上杉和央委員、中村秀雄委員、嶋田真美委員、
池田正博委員、藤田泰弘委員

傍聴人 0人

IV 次第

1 開会

2 議事

（1）令和6年度の主要実施事業報告[資料2～7]

（2）計画措置の進捗評価[資料8・9]

（3）今後の予定

3 閉会

V 議事要旨

1 開会

<事務局>

本日は公私ともにご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会を開会いたします。なお、本日の会議は、対面式とZ o o mによるオンライン方式を併用して開催しております。

それでは開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して、松本明彦教育長が御挨拶を申し上げます。

<教育長>

皆さんこんにちは。

令和6年度第2回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会に、年度末のお忙しい中、オンライン併せて直接の御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

この保存活用地域計画ですけれども、令和5年から令和9年までの5年間を一応の目途として計画をさせていただいておりますけれども、その計画につきましてももう2年が終わろうというところですので、実際5分の2が終わっているというようなところで、本日の会議の中でも、そうした部分についてのご評価もいただけたらと思っています。

この保存活用地域計画でございますけれども、皆さん御承知のように、4つの歴史文化の特徴と、11のストーリーからなっているということでございますけれども、本年度は大きく様々な部分で、この地域計画に関わる部分が動き出しておりましたので、今日ご挨拶の中でも紹介させていただきながら、この後も実際協議いただけたらと思いますが、例えば、災害の歴史と記憶を伝えるというこのストーリーの中におきましては、本年度、丹後震災記念館の耐震化・利活用検討委員会も始まりまして、いよいよ利活用というところに向けた動きが出てきているというようなところもございます。

また、「丹後王国」の成立から興隆というストーリーにつきましましては、いよいよ網野銚子山古墳の整備がこの3月をもって完了して、4月には大きなイベントをさせていただくというようなところで、いよいよ活用というところで動き出していくというところも出てきております。

さらには、暮らしを彩る祭礼・芸能というストーリーに関しましては、この計画の中や、委員の皆さんからも御意見いただいた、市民遺産という動きが活発化しておりまして、この市民遺産として、久美浜一区の祭りを認定させていただいたり、吉沢区の古文書も認定させていただいたということで、なかなか文化財として光が当てにくいところにも光を当てていこうというような動きも本年度出てきております。

さらには、これは昨年度から本年度の動きですけれども、地球の営みが生んだ半島の景観と恵みというところでは、世界ジオパークにつきましても、大地の学習等の教育の分野も評価をいただいて再認定されて、本年度からの4年間がスタートしているということになっているということで、本当にこの1年間この文化財保存活用に関わっての動きが大きく進んできていると実感しているところでございますので、そうした辺りも中心にしながら、本日の委員の皆様には忌憚のない御意見をいただいて、来年度以降のこの計画の進行がさらに進みますことをお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

<事務局>

ありがとうございます。続きまして丸田会長より御挨拶をいただきます。

<会長>

皆さん、お忙しい中、本日はありがとうございます。

2月は寒波が2回も来まして、我々観光業はすごく痛手を負いました。

3月入りまして、今日のこの春の陽気に誘われまして今日に至っております。

個人的ではございますが、この3月5日に丹後語り部の会の発表会をさせていただきました。地域の人たちが本当にそれぞれの地域、宝に光を当てていただいているという、すごいパワーが出てきておりますので、ますます活用で発展していくのではないかなと思っております。

本日はスムーズに協議していただきますよう、どうぞ御協力よろしくお願ひいたします。

(事務局より、資料の確認)

<事務局>

本日は、先ほども申し上げましたがZ o o mを併用しております。Z o o mで御参加いただいている方を御紹介します。京都府文化財保護課石崎課長様、よろしくお願ひします。それから河合委員、よろしくお願ひします。それから小林委員様は、Z o o mで御出席とお聞きしては、途中で入られると思ひますので御承知おきください。以上の方がZ o o mで御参加いただいております。

また、菱田委員、上杉委員、中村委員、嶋田委員、池田委員の5名から御欠席のご連絡を頂戴しております。

議事に移ります前に、本日の会議の会議録を確認していただき署名をいただく方の選出をお世話になりたいと思ひます。恐れ入りますが、名簿の順番で地元委員の方にお世話になることとしておりますので、今回は古武委員様にお世話になります。後日、改めて連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、お手元の会議次第により進行させていただきます。これ以降の進行は会長にお願ひしたいと思ひます。それでは、丸田会長、よろしくお願ひいたします。

<会長>

それでは座って進めさせていただきますと思ひます。

本日の会議は16時までを予定していると聞いております。円滑な議事の進行に御協力をお願ひいたします。

2 議事

(1) 令和6年度の主要実施事業報告[資料2～7]

<会長>

次第に沿って、議事(1) 令和6年度の主要実施事業報告 について、事務局から説明をお願ひいたします。

(事務局より説明)

<会長>

ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問、御不明点などはございますでしょうか。

私からでもいいですか。SNSキャンペーンがまだやっているということで、間に合うかなと思って、私も投稿したいなと思うのですが、QRコードってどこに載っていますか。

<事務局>

QRコードは、市のホームページや京丹後歴史文化めぐりマップ、またチラシにも掲載していますが、市のホームページに入っていただくのが一番早いです。

そのQRコードをカメラ機能で読み取っていただくと、Xのほうに自動的にページが移りまして、自分のアカウントのところで文章が自動に作成されて、投稿ボタンを押すだけで参加完了ということです。

<会長>

分かりました。市のホームページからちょっと遠いですね。

それともう1つですが、(4)のスタンプラリーの、実際の達成者は何人ぐらいいらっしゃったのですか。

<事務局>

目標100人で頑張ってきたのですが、実際には19人でした。

今回のルートが、スタンプを取得いただく対象スポットとして5か所設置してまして、久美浜町の稲葉家住宅、網野町の琴引浜、丹後町の立岩、神明山古墳、丹後古代の里資料館、この5つのスポットとしています。

この計画の中をまんべんなく網羅できるようにという趣旨で5点を選んでいたのですが、恐らく、車で頑張っても半日プラスアルファぐらいかかってしまうルートという辺りが、あまり皆さんに来ていただけなかったところかなと思っています。

実際に、このスタンプラリーのサイト自体は、検索といいますか見に来ていただいている人数は一定数あったので、興味といいますか、一旦アクセスはしていただいているのですけれども実際に行こうとかやってみようというところに至らなかったのは、その辺りのルート設定のまずさがあったのではないかというふうに考えています。

もし今後するなら、もう少しコンパクトに周れるような設定をする必要があるかなと考えています。

<会長>

ありがとうございます。

皆さんどうぞ、御意見をよろしくお願いいたします。

<副会長>

(3)網野銚子山古墳整備事業で、SNSキャンペーンで投稿してくださっている人は、観光客の方なのか、地元の方々なのか、どうなのでしょう。

まだ整備自体は全て終わっていないですよ。だから、なかなか来る方はマニアッ

クなんですけど、どういう方が属しているでしょう。

<事務局>

実際に資料館の窓口で、投稿いただいたSNS画面をスマホ上で見せていただいて、引き換えという形を取っているのですが、実際に市内の方なのか観光客なのかということはお尋ねしないので、正確には分からないのですが、投稿されている方をこちらでハッシュタグ検索をすると、市外の方なのかなと思われる方の投稿のほうが多いかなと思っています。

<副会長>

続けて私から、銚子山古墳でガイダンス施設をこれからつくることということですか、もう完成するんですか。

<事務局>

今年度整備をしまして、今、完成に向けてもう少しというところです。

<副会長>

私も秋に行ったときにまだ施設ができていなかったから、いつかなと思って。

<事務局>

はい。ありがとうございます。現在建築中でありまして、外観はもう大分できてきているというような状況であります。

工事が4月にずれ込む部分っていうのは確かにあるんですけども、その辺りは手続き的にはクリアしておりまして、記念イベント当日には、皆さんに見ていただくように今準備しているところです。

<副会長>

そこで、ジオパーク側からの要望ですが、地質・地形との関わりみたいな内容も是非入れてほしいです。これについては、冒頭で教育長から話がありましたが、ジオパークのグリーンが出たんですけども、また指摘事項が出まして、その中で、歴史文化とか有形無形文化財とか自然とかとの関わりについても、より発信しろというような指摘事項が出まして、それに対応してやったわけではないんですけども、今回年度末に向けて、立岩、大成古墳、丹後砂丘、小天橋の看板の更新にあたって内容を見ていただいたりして、文化的なことも積極的に取り入れているんですけども、そういった関係で、既存の文化財の説明についても、その事業的などころのつながりなんかも是非入れていただきたい。

これは丹後震災記念館もそうなんですけども。なので是非。情報はこちらからも出しますし、場合によっては、例えば古代の里資料館なんかは、関連施設とか拠点施設にしてくれという要望もあったりするので、ぜひその辺うまく連携して価値を高めるような感じで進められたらと思いますので、よろしく願いいたします。

<事務局>

副会長からありました、銚子山古墳の近くにガイダンス施設を建設します。これは駐車場と併設されているものなんですけども、この中に、トイレはあるんですけども、別の部屋を設けまして、その中で現地における解説板ですね、パネルなんかを

今、順次準備をしているところです。

この辺りで紹介ができたりですか、パンフレットなんかも置けるようにいたしますので、そこでジオの紹介なんかもできたらなというふうに考えています。

<委員>

今の銚子山古墳の関係で、ガイド養成講座を延べ105人受講されたとありますが、正味何人かという話と、どういった方がお見えになって、なおかつ受講されて、頑張っただガイドをしようというふうになったのか、その辺りの反応とかモチベーションはどうかとか、今後に関わる部分なので教えていただければと思います。

<事務局>

実質何人ぐらいかというのは、資料をあたってみないと正確なところは分かりませんが、毎回35人から40人ほどの参加があった地区がありますので、リピーターというわけではないですけど、同じ方が結構全ての回に参加されているということもありますので、憶測ではありますけども20名から30名ぐらいはいるのではないかと思います。

その次にモチベーション云々の話なんですけれども、こちらについては講座をさせていただいて、認識をしてもらったというような段階かと思います。今度、銚子山古墳のオープニングイベントをするということなんですけれども、そこでガイドとかで地元の方にお世話になったりということも予定しておりますので、その中で、少しずつでも参加したいという方がおられるのではないかなと、これは期待を込めてということにはなってしまうのですけれども、考えているところです。

<委員>

地元ガイドというところでご指摘をいただいていますところだろうと思いますけれども、一応文化財保存活用課が、4月26日のイベントにつきましてはブースを1ついただくということで御提案もあり、引き受けさせていただきました。

ただ、どういう形でするかっていう細かい詰めがまだできていないのですが、私どもとしましては、史跡の部分もあるし、今副会長から御意見いただいたジオの部分もアピールしていきたいということがありますので、それをどのようにブースの中で発信していくか、また、当日のガイドも含めてですけども、今後のガイドをどのようにさせていただくかという形で、非常に楽しみにしております。

1つ今日、観光公社の関連の方がお見えになっていませんが、京丹後市の観光公社さんから早速にこの古墳巡りという、オープンイベントの明るる日にまりこふんさんを中心としたツアーをされるということで、それは売り出したらあつという間に売ってしまったという素晴らしい結果も聞かせていただきました。その部分を非常に観光公社としても発展させていきたいということで、6月に独自の古墳ツアーを計画されて、今月末から売り出しにかかる。とりあえずバス1台40名ぐらいを目標にしておりますという話を聞かせていただきまして、それにつきましてもガイドを依頼されておりますので、そこはガイドさせていただきたいなと思っております。

そんなふうにして、また私は網野町の間人のございますので、もう20数年前に、

これを調査せなあかんというところからスタートして、ようやく完成に至るのかという、もう何とも言えない感慨がありますけれども、本当にすばらしい丹後王国の財産でもありますので、本当に私どもの売りにしていきたいなと思っておりまして、合わせて古墳があるということはジオのことにつながるしっていうところも結びつけていきたいなと思っています。

すいません、話長くなりますけど、合わせまして、去年の世界審査のときにも、郷村断層の部分を非常に担当の審査委員さんから褒めていただきまして、この文化、後世に伝えているというこの感覚、これをしっかりと伝えていきなさいと。

ほかの山陰海岸のジオパークのところも、やっぱりそこら辺を少し広く広めていって、そういうことをしていくこともいいことだっていうふうに指摘を受けましたので、そういう意味では、この郷村断層の部分も頑張って、何かいい形でガイドコースにつなげられていって、より地域をアピールするということにつなげていきたいなと思っています。

<会長>

ほか、御意見ございませんでしょうか。

<委員>

網野銚子山古墳についてお聞きしたいのですが、史跡整備事業完了記念イベントが割ともうすぐなんじゃないかなと思っていて、チラシをいただいたり見かけたりしていましたが、中身については、何をやるのかといったところが、まだ市民の耳には届いていない。

ただ、広報だったりとか、いろんなところで銚子山古墳のことを取り上げられているので、文化財とかにそれほど仕事とかでも関わられていない方でも、今度古墳のイベントあるらしいねみたいなのは、結構私の周りでは聞かれるようになっていて、気になるとは言っておられるんですけど、中身がやっぱりまだ分かっていないところがあるので、ちょっとその中身が、どんな感じで進んでいるのかお聞きしたいなと思っています。

<事務局>

史跡整備の完了記念イベントの件ですが、先ほど事務局からも説明がありましたけれどもイベント経費につきましては7年度の予算ということで、今ちょうど予算審査をさせていただいているというところがありまして、その辺りで広報のやり方が難しいというところもあるんですけども、今、考えておるところを少し申し上げますと、まず、式典をさせていただくというところと、次デモイベントというところで史跡の活用の1つの事例として、こういった形でも活用できるんだよというところを示していくという形でさせていただきたいと思っています。

式典のところにつきましては、通り一遍の挨拶でありますとかテープカットでありますとか、そのあとほかにも地元の太鼓を叩いていただいたりとか、地元の小学校の方に歌を歌っていただいたりとか、そういったことも考えておるところです。

デモイベントにつきましては、今募集とかもかけさせていただいておりますが、例

えば、地元の製品の販売でありますとか、地元の飲食店にキッチンカーを出していたりとか、そのほかワークショップのブースをつくってあったりとか、先ほどガイドのブースもつくっていただく話が出ましたけれども、そういったことを考えているところであります。

<委員>

ありがとうございます。デモイベントについてなんですけど、網野銚子山古墳の今後の活用方法的には、結構いろんな広い形で活用してもらおう公園的な感じでそこでイベント開催がされるとか、そういう活用方法を提示するという感じのかなと思ったんですけど、その認識で間違っていないですか。

<事務局>

事務局からお答えします。今の御質問ですけれども、今おっしゃられるとおりです。銚子山古墳は史跡ではありますが、整備をした後は、できるだけ多くの方に利用していただきたいなと思っておりまして、どうしても最低限の史跡に関する制限というのはございますけれども、そういったことをクリアした上でこんなことができますよってというのはその記念式典で、イベントとしてさせていただきたいと思っております。

今事務局から一定説明させていただきましたけれども、今年度は特に地元の小学校である網野南小学校が、この網野銚子山古墳に注目していただいております。学校の授業の中で、この銚子山古墳に関しての勉強をされています。

その勉強をするにあたって、福知山公立大学とも連携をされたりしながら、6年生の授業でやっておられるので、記念式典は4月ですので卒業はされているんですけども、そのときに有志として集まって、福知山公立大学の方々とコラボイベントなんかを考えたりしていますので、繰り返しになりますけれども、そういったことで今後こういったことができますよという活用の方法を提示させていただくようなイベントにしたいと考えております。ありがとうございます。

<委員>

すみません、もしかしたらそこでライブ的なこともやってもいいという、そこら辺まで広がるということですか。将来的には。希望的には。公園の部分で。それも有り得ると。何とも言えませんか。

<事務局>

今ライブってということをおっしゃいましたけれども、今度のイベントでも実は地元のアーティストの方のダンスと、それからちょっとそのサウンド的なパフォーマンスも考えていたりしまして、こういったようなこともできますよという意味では、ライブも1つの例なのかなというふうには考えております。

<委員>

聞いて安心しました。あんまり史跡だとか言われると難しくなっちゃって、堅い、古いとか、そういうイメージになりがちですけど、そこと融合という意味では、本当にそういうことも気楽にできるというか、気安くできるというか、そういう雰囲気は

大事かなと思います。失礼しました。

<会長>

ほか、ございませんでしょうか。

<委員>

すみません、仕事柄いろいろ商売絡みで聞きたいのですが。

1つは、(1)京丹後市文化財保存活用基金の運用が、前年250万から300万にあがりました。資料を見ると18社に補助金を交付されたということです。例でよいです、どんなことにされたのかっていうのを教えていただきたいのと、この金額は、需要にどれぐらい見合ったものなのか。単なる焼け石に水に過ぎないのかも分からんし、その辺り実際どうなのか、今後増やされるということですが、それがどれだけの意味があるのかという辺りを教えていただきたいということが1つ。

もう1つは、先ほどから言っている銚子山古墳の件ですが、どうしても私ども、商売を始めるのはとても大変だと。でも、続けるのはもっと大変だと。桁違いにもっと大変なのがやめるときだということを経験上知っておりますが、最初にこうやって整備事業はできました。その後どうやって続けるのか。

与謝野町の古墳公園がありますよね。あそこは地元の方々に、指定管理の団体をつくっていただいてやっているけれども、決して楽ではなくて、果たして続くだろうかという状況だということを聞いております。

あるいは、それこそ丹後町の資料館の住居跡は、なかなか見るも無残な状況になっておりますけれども、それが今の実態だろうと思います。それを思うと、果たしてこれどうやって続けていかれるのか。大きいものですから多分維持コストかなりかかるんではないのかなというふうに思います。

そういう中で、先ほどの堅苦しいのではなくて、楽しいこともどんどんできる場所になっていうのは1つのアイデアなのかなというふうに思いますけれども、非常に大変なテーマが残されているのかなと思って、先ほどガイドの方のモチベーションどうだと聞いたのは、どういう言葉でこれを人に語れるのか。こんな価値があるところだよっていうことを言うのは、どんなふうに言語化されるのかなということを聞きたくて、先ほど聞いたんですけれども、何かよい言葉がありましたら教えていただきたいと思います。

<事務局>

1つ目の基金の活用のところに書きました、補助金に200万繰り入れし拡充を図ったという点で、今年度どんなところに実際に補助金の交付があったかという辺りです。毎年、この補助金で市民の皆さんから相談を受けて補助金を交付するのですが、今年度ですと、大きいところと言いますと、先ほどご説明しました本願寺の本堂の檜皮葺きの葺き替えがありましたので、それについても補助の対象になっておりますし、ほかちょっと具体的な名前は控えますが、仏像の修繕が今年度2件ありました。ほかにも、本堂の屋根の葺き替えとか、あとは無形民俗文化財のお祭りの衣装等々の修繕とか新調とか、そういった辺りについても補助金を交付しております。

実際に拡充を図ってどれぐらいの効果があつたかという辺りですが、今年度はちょっと大きな事業が重なってしまいまして、今年度予算は300万円に拡充はしたんですけども、申請者からの希望の総額が、もっと大きい、倍近く申請額が上がってしまいましたので今年度は、ざっくりですけれども、補助要綱上からさらに40パーセントぐらいまで、本来交付できる金額の40パーセントぐらいまで下がってしまっている状況です。それは今年度例外的にかなり大きい文化財の修繕があつたため、そのようなことになっています。

近年でいいますと、令和3年、4年は、交付希望額に対して100パーセントお出しができており、令和5年度も約90パーセントお出しできている状態です。例年通りであれば、予算額300万円であれば、皆様に対して交付の基準どおりに満額お出しができる状況ですが、ちょっと今年度はイレギュラーであつたかなと思つています。

なので今後も、基金を活用しながら補助金の事業額を上げることで、こういった大型事業があつたときには、不公平感がないようにもう少し対応できるようにしたいなというふうには考えております。1つ目については以上です。

<事務局>

2つ目のご質問ですけれども、確かに整備を、今でもそうなんですけど、建物を建てたりとか、あるものを整備したりしますと、当然ランニングコスト的なものがかかります。

この銚子山も、今頑張って整理をさせていただいておりますが、当然ガイダンス施設の、例えば維持管理費というのは当たり前にかかってくるようになるかと思つています。もちろんこの銚子山自体が、お金を取るために整備した施設ではもともとないというのが1つありますけれども、委員からおっしゃっていただいたようなガイドに関して、近年ガイドしようって言っていたらいる団体さんも、今こちらにお越しにいただいているまちづくりサポートセンターの末次さんもそうですけれども、ほかにも地元の団体さんから7年度にガイドをしたいからちょっとやってもよいかみたいな話は実はいただいておりますして、そういった地元の方のモチベーションは上がってきているのかなど。もちろんガイドしようっていう方はそれなりに歴史に関して興味がおありだとかそういったようなことはございますけれども、そういったようなことを契機として、今後それが広がりを見せていけば嬉しいなど、ちょっと希望的観測も入っておりますけれども、思つているところです。

あと、先ほど事務局から説明しました基金の運用に関して、6年度は初年度の事業ということもございましたので、200万円という金額を繰り入れさせていただきましたが、資料2のトップに書かせていただいているように、現時点で4,600万円ほど今年度に関してはいいただいているようなこともございますし、こういったものは広く、文化財修繕はもちろんのこと、市の文化財のいわゆるその活用の中に使っていきたいと考えておりますして、その中の1つに銚子山古墳のガイダンス施設なんかも入ってくるのかなと考えております。

ただ、この基金に関してはもちろんふるさと応援寄付金、いわゆるふるさと納税を原資としている部分が多いので、ここに関しては7年度以降を、我々文化財保存活用課のほうも、努力してPRしていきたいというふうに考えているところです。

ちょっとこんな回答でございますが、すいません。よろしく申し上げます。

<会長>

ありがとうございます。

<委員>

今言っていたように、モチベーションは本当にありまして、本当に今後ガイドを必要とされる方がどこまで増えるかっていうのが、ガイドにとっての一番のところなのです。

お客様側から見ると、一番よいのは、そこに行ってすぐしてくれるガイドさんがいるということ。これがもう最高なのですが、いかんせん京丹後ではそういうガイドというのはあり得ないと思うのです。そのためには誰か常駐していないといけませんし、来ていただけるのか、必要とされるのか分からない時間を過ごすということは、もう本当に未知数があまりにも大きすぎます。そういう意味では、ガイド側から見ると、団体側から見ると、非常に難しいなと思います。

今、担当課の方が言ってくくださったように、どのようにアピールして、どのようにくっつけていくかという形を、もう事業完成したらもう終わりというふうになってしまうと、地元というか、一般のほうではなかなか大変という格好になりますので、私どももモチベーションはすごくあるのですが、いかんせん銚子山だけやっていけませんので、そういう意味では人数をいろいろと調整しながらという形になるので、そういう細かい問題が今後どんどん出てくるので、その辺も頭に1つ入れておいていただいて、この施設とか財産を活用していくということを常に検討していただきたいと思います。こんなふうにモチベーションがあるガイド団体からお願いします。以上です。

<会長>

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移る前に約10分間の休憩を取りたいと思います。午後3時から再開しますので、よろしく申し上げます。

(休憩)

(2) 計画措置の進捗評価[資料8・9]

<会長>

それでは、会議を再開します。

次の議題(2)計画措置の進捗評価 について、事務局より資料説明をお願いします。

(事務局より説明)

<会長>

ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありました、今年度の計画措置の実施状況について、委員の皆さんからご意見やご質問など、よろしく願います。どうでしょうか。

<委員>

評価していただいています、これは担当課が御自身で評価をされているわけですよね。客観性を担保する仕組みがないのかということが疑問としてありますが、いかがですか。

<事務局>

今、おっしゃっていただいたとおり、実施をしている各担当課が、自分の課で今年度この事業はよくできたかできていないかというふうに判断を上げていますので、客観性については、委員おっしゃるように、もしかしたら甘い判定なんじゃないかとか、辛い判定じゃないんじゃないかという点はあるかと思います。

この計画をつくったときに、こういった上げ方をしまして、実際に具体的な数字をもととの計画に入れ込むタイプではない措置をつくっています。その点については評価がしにくいというところがあるので、次回、8年度9年度からまた計画を策定していく段階に入るんですけれども、その際にも、もともとの計画にその数値目標、よくK P Iと言われるような指標を用いた計画にするかどうかは議論をしなければならないかと思っています。

今段階もう既にできている計画を評価するにあたっては、各課が一旦は判断、一定の評価を下す必要があるような状況なんですけれども、各課に依頼する際、あと我々がこの評価をする際には、できる限り具体的な数値をもとに評価を出していただくようお願いはしておりますし、我々も自分たちの事業についてはあらかじめ目標を定めて事業を実施して、それが達成するかしていないかという、客観的に見えやすい形には少しずつ移して入っていますが、なかなか全部ができている状況ではないというところ。以上です。

<委員>

無理矢理K P Iを設ける必要はないと私は思っています。逆にK P Iだと、この程度でいいんじゃないかってなっちゃうので。

それから、K P IのPはパフォーマンスで、こんなんやりました、ですよ。もし言うならK G I、ゴール、何が実現できましたかっていうこと、あるいは、何をもちょうすことができましたかっていうことのほうが重要だろうなど。

それは無理に数値に置き換える必要はなくて、質的にこういうことが実現できているということで構いません。

ただ、そういう客観的な見方が必要かなと。そもそもこの会議そのものが何のためにあるかっていう話になるので、もうそれとは関係なくうちの課はちゃんとやりましたって言われても、そうですかっていう話になるので、その辺り次回からご留意いた

だけたらなと思います。

<事務局>

すみません、今いただきましたご意見、次また7年度に各課、実施をする課に依頼をする際にも、こういったご意見を、我々も含め、この計画を実際に動かしている課に対して周知といいますか、伝えていきたいなというふうに思います。

また、次回の計画を策定する際には、その辺をもう少しこう組み込めたようなものが当初からできていればいいなというふうに思いますので、またこちらも検討しますし、ご意見ありましたらお聞かせいただけるとありがたいと思います。以上です。

<会長>

ほかに、どうでしょうか。

<委員>

先ほどのお話も踏まえまして、この完了した事業の、京丹後市地域学習副読本。これは私たちも、非常によくできた本だなと思って見させていただきました。

それが資料9に書いてありまして、先ほどの話につながるんですけども、これを各学校に出しました。授業に使っていただきました。その結果、どうだったんだろうか、というようなことが本当に把握していただいているのか。

どんな事業でもそうですが、やりっ放しっていうのは本当に分からないし、また現実には、考えたもの、主催したものは、もう数字でしか把握できませんので、やっぱりこれは大事なと思うんですね。

大きく見解を広げまして、私今、京丹後市の一生懸命取り組まれている諸々の事業というのは、何か1つずつ点になっていて、つながっていない。なぜそんなふうを感じるかって言いますと、あっちも委員、こっちも委員で、そんなにたくさんではないですけども参加させていただいている中で、御説明を受けると、本当に行政の事務局の方はもう一生懸命取り組んでくださっているわけです。そのことがもうちょっと横なりにつながったらいいなということを、非常に肌で感じるものですから、そういう意味ではトップクラスの課長とか部長たちが、今予算の取り合いで必死のときですから、よく分かるんですけども。

やっぱりそういうことが本当に大事なんだろうなと。ここに中山市長がいれば本当にそれを言いたい。そうもいきませんし。そういう辺で、この副読本はどうかなと、そういうふうに感じました。

1つの例として、この副読本の中の、たたら製鉄の部分ですね。綺麗な印刷物で分かりやすく載せていただいております。多分それだったと記憶しているんですけど。そこをコピーさせていただきまして、うちのセンターのところで、これはジオにも関わるんですけど、京丹後市の海水浴場の砂からどれだけの鉄が出るかっていうのを、この秋から、簡単な体験ということで取り入れさせていただきました。

そのたたら製鉄を、分かりやすく皆さんに見てもらうのに、その部分をコピーして使わせてもらっているんですけど、それだけで本当に分かりやすく、子ども向けでよかったなあと思ったりもしまして、そういうことも含めて現場ではどんなふうに使

ってもらっているのか、成果があったのか。

<事務局>

今おっしゃっていただいているのは、この地域学習副読本ですね。これは昨年度つくって全部の小中学校に配付しています。

京丹後市の歴史という社会科副読本がもともとありまして、それを全面改訂して、社会科だけじゃなくて総合的な学習の時間でも、幅広い分野で使っていただけるようにつくったのがこれです。その活用事例を挙げますと、今年度は例えば網野北小学校ですと、これを総合学習で使って、これを入口に各児童が、静御前を調べたいとか、銚子山古墳を調べたいとか、自分たちでテーマを決めて調べ学習をして、今調べ学習の成果がまとまって1冊の本としてつくっておられるところなんですけど、そういう活動をしておられるところもあります。この副読本を活用して、そういう授業の取組がなされ始めているところがいろいろとあります。

今までは小学校5・6年生にはこういう副読本がなかったんです。もともとあったその京丹後市の歴史というのも中学校だけに配付していたもので、それをこれに変えたときに5・6年生にも配付したというところで、5・6年生が副読本を持ったのが今年度からです。小学校の5・6年生のところは、副読本をどう使っていけばいいかというところでまだ手探り状態かなという感じですね。

デジタル版ですと、このQRコードを押すとそのページにジャンプできるようになっていますので、副読本を入口にいろいろ詳しいことを調べていけるようなつくりになっていて、本だけじゃなくてデジタル版も学校で使っていただけるように配付しているものになります。

<委員>

とってもよいものを提供していただいているわけですよ。それを提供しっ放しというのは非常にもったいないと思うので、どういうふうに使ったとか、うちの学校は使わなかったとかね、そういうことも含めて、私が言うのはおかしいんですけど、使っただけじゃなかった原因は何だろうかとか、どこから押さえようかとか、教育委員会行くのか行かないかとか、そういうふうに話して膨らんでいくと思うので、そういう意味で、点で終わらないように横につながっていくように考えていただくことが非常に大事だと思います。

<事務局>

今の副読本の活用でいくと、副読本の措置が2つに分かれていまして、資料の9でいくと、4枚目の基本方針1-4になります。完了になっているのは、4ページ目18番の社会科副読本による歴史文化学習、これがいわゆるその副読本をつくるための措置になっていまして、ここは完了しましたというところで、実際にそのつくったものをどう活用してそれをどう評価していくのかというところは、その上の17番「丹後学」と連携した歴史文化学習、こちらの文化財保存活用課のところでもその副読本っていうところが出てきていまして、ここでその副読本をつくった後の活用について進捗管理を図っていくということになっていますので、ここの部分で今委員に

おっしゃっていただいたようなことを図っていくという形になるかと思えます。

<委員>

ここで見る限りは7年度の配付になっていますが、もうちょっと続くとか将来的にどうなるか、まだ今の段階では分からないのですか。

<事務局>

いつまで続くかはちょっと分かりませんが、1回つくったのでしばらくはこれをずっと使っていく形になるかなと思います。

<事務局>

補足になりますけど、この地域学習副読本におきましては、先ほどありましたように令和5年度で抜本的な改訂を行いました。令和6年度から市内の学校に配らせていただいて、全学年が本を持っているわけではなくて、データは全て行っているのですが、学年の一部がその本を持ち出しているところになります。

7年度は、もちろんこの4月に新しい学年に配っていくということをやっていますので、一巡するぐらいは現課としてはつくっていききたいという思いはあります。

ただ、どうしてもその学校教育の中で、今後デジタル化が進んでいく中で、データのみになるという可能性もないこともないと。今、事務局が説明したような、データでも、単にそのデータとして見るだけではなくて、QRコードを押せば飛んだりとか、ページ間のジャンプができたりとか、そういったような仕組みを、今後もう少し膨らませられるのではないかという考えを持っています。この辺りも引き続きやっていきたいなと思っております。

<教育長>

補足をさせていただくと、紙ベースのものも、手に持ってということで使い勝手としてはよいのですが、今デジタルに変わっていて、全て子どもたちのタブレットに入りますので、先ほど言ったように手軽に授業の中でリンク先へ飛んだり戻ったりということができるといことと、また、今年度谷垣雄三医師が名誉市民として認定されているので、内容としては入っているんだけど、例えば、谷垣雄三さんの部分をもう少し改善して、絵本もできているので、絵本の紹介の部分のページに飛ぶとか、そういうプラスアルファをしていくことに対してはデジタルは非常に優れているので、そうしたところを改善しながら、より学校現場で使っていただけるものにしていきたいのと、言われるように、じゃあどういふふうを活用したかっていうのを、単にこういうものを提供しただけではなくて、小中学校から聞いて、どんな活用の仕方をしているのか、どれほど活用できるかというところを集約していくのも大事なことだと思うので、その点を考えさせていただきたいと思えます。

<委員>

よろしく申し上げます。

<委員>

子どもたち向けの副読本ですが、私はパッと見て大人の副読本でもいいんじゃないかと思っていて、教育委員会だけがこれを持つことが本当に必要か。

例えば、よそから移住される方々に、丹後ってこういうことだよって説明するにはよい材料かも知れないとか、ほかにいろいろ大人の使い方ってあるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとそういう広げ方をお考えいただいてもよいかなと思います。

<教育長>

ホームページにどんと広く出ているので、見ようと思えば見えるけども、その入口がなかなかね、今言われているように、教育委員会とか、市のところにずーっと入っていないと、そのページになかなか辿り着かないという。

<委員>

デジタルネイティブの人はそうなのかも知れないけど、もう我々年代は圧倒的に紙のほうが使いやすい。

<委員>

どこかに置いていないのですか。

<事務局>

図書館に置いています。

<委員>

子どもが親に言うのが一番早い。「お母ちゃんこんな勉強してきたで」って言うのが、そういう意味では。

久美浜の6年生だったと思いますが、Zoomで、山陰海岸ジオパークの専門委員である小長谷先生が中心になってジオのことについていろいろと勉強されていたことがあって、その集大成の1つとして「ガイドさんに聞いてみよう」とかいうタイトルで、それから、本当に基本的なことで「ジオとは」というようなことで、Zoomで子どもたちと話したことがあるのです。

質問の内容的には難しいことではなかったのですが、「去年実施された世界審査はどうだったんですか」とか、きっとそういう話をされていたんだと思うんですよ。それに対してガイドさんはどう思いましたかとか、どういう説明しましたかとかね。非常に辛辣と言えば辛辣でしたけれど、そういうふうにして、ちょっとしたことをきっかけに子どもたちが知ってくるということは非常に目新しく感じましたので、そういう意味での働きかけっていうのが必要だろうなっていうのを痛感し、またそれが各学校で担当される方々の中で、どういうふうな、それこそモチベーションではごさいませんけれども、子どもたちにいろいろなことを学ばせていく上では必要なあとというふうに感じのものですから、今ちょっとお話を出させていただきました。

<会長>

ありがとうございます。ほかに、どうでしょうか。

<副会長>

課題のところ、防災教育の推進が課題という形で、聞きのがしてしまったので、具体的にどの辺が課題なのか。世界ジオパークの再認定の話もありましたが、京丹後の取組は非常に高く評価されて、むしろ指摘事項で京丹後でやっているようなことを

鳥取や兵庫でもやれという指摘が出たので、多分すごく素晴らしいんだと思うんですけども、逆に課題があるのでしょうか。

<事務局>

ジオパークの際は、確かに大地の学習という点が高く評価されたと聞いています。文化財保存活用課として、今までこの丹後震災、あとは実際に記念館が残っていますが、そういった辺りを児童に対して特段取組が、そこまで力を入れてできていなかったのかなというふうに感じておまして、来年度以降についてはそういったところも、小学校等にも出向くといえますか、もう少し取組を広げていく必要があるかなと考えております。

丹後震災が間もなく100年を迎えるという点もありますし、やはり児童に対する教育といえますか、小さい頃から知っていけば、先ほど意見ありましたようにご家族に伝えてくれたりとか、大きくなったときにも覚えていてくれたりとか、そういった小さな児童に対しての説明といえますか、きっかけ、種まきというのは必要かなというふうには感じております。

<副会長>

兵庫や鳥取の刺激になると思いますので、よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございます。ほか、大丈夫でしょうか。

本当に進捗評価とか、評価の1、2、3とか表だけ見せてもらって、これだけ大きな資料の中に、宝がたくさんあるということ、そこに光をあてるということの、結局その今どういうふうな状態になっているかということに関しては、私たちはすごく大事な場所におけるのかなということなので、もうちょっとこの評価の仕方というのは検討する課題かなと思いました。

では、御意見ありがとうございました。ただいま出た意見は、事務局のほうで今後の進捗管理に反映し、来年度以降の事業を確実に進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

(3) 今後の予定

<会長>

それでは、次に(3)今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

<会長>

Z o o m参加の方のご意見を全然聞いていないので、すみません、よろしくお願いします。

<委員>

オンラインだとなかなか手を上げにくくて、すみませんでした。

めぐりマップの活用について、今後も課題としてもっとうまく活用していきたいということでしたが、めぐりマップについてはやはり観光客が参考にしたり、まち歩きとして市民の健康維持に活用できたり、それから教育としても実際に歩いて体験するというところで、観光、市民の健康維持、教育という、あらゆるところで活用ができるかと思いました。

めぐりマップについても、SNSキャンペーンについても、見つかりにくいという話がありましたけれども、京丹後市文化財と検索をしないとめぐりマップも、ホームページから見つからないので、京丹後市と検索しただけでも見つければ外から行くものとしてもよいなと思いました。京丹後ナビとかには載らないのでしょうか、ということがちょっと気になったところで、やはりガイドをどのように活用していくかということにも関わると思うのですが、観光業者との連携は不可欠かなというふうに思いました。

実施調書を見ると、おかみさんの会のお宿でチラシやポスター等の配架、観光客への案内や観光パンフレットの作成に活用とありますが、せっかく作成されたものなので、あちこちで目に触れる機会があればよいなと思います。例えば、駅であったり道の駅であったり、多くの人が利用してもらえるように、学校だったり施設だったり、そういったところでチラシを貼るといった工夫はありますでしょうかというところも含めてお伺いしたいなと思いました。

<事務局>

ありがとうございます。めぐりマップの告知というか広め方なんですけれども、当初できた段階で、チラシとポスターを道の駅含め温泉施設とか、いろいろな施設には一旦は配布をさせていただいていまして、私が実際に行ったりすると、まだ貼っていただいているところは結構あるのかなというふうには感じておりますが、一度配布をした以降に引き続き啓発に協力お願いしますといった取組をしていないので、再度のお願いと、また新規開拓といいますかそういったところは必要かなと思います。

市内には確かに皆さんに御協力ということでお願いしていましたが、もう少し範囲を広げて掲示を、例えば高速道路のサービスエリアとか、そういったところで目に留まるような仕組みをする必要があるかなというふうに感じましたので、7年度、もう少しサイトへのアクセスのしやすさというのを再度検討する必要があるかなと思います。先ほど我々もこうやって調べるときに、京丹後市歴史文化とか文化財とか、検索してもう一段階踏んでからしかアクセスできないということがありましたので、そこはもう少し技術的にも検討していきたいなと思います。以上です。

<委員>

ありがとうございます。

私は久美浜駅で降りて、自転車を借りて小天橋を1周するのが好きだったんですけど、例えば久美浜駅に降りて、こういうものがあるんだっていうことを知ったら、じゃあ自転車でこういうルートで回ってみようかなとか、それを見ながら、文化財の説明を見ながら回るできるので、駅とか道の駅とか、そういった要所要所であっ

たらしいなと思いました。

あと、私の記憶が正しければ、ちょうど1年前ぐらいに、文化財のポイントポイントにQRコードを置いて、めぐりマップにアクセスできたり、文化財の解説にアクセスできるようにしていくということを、文化財のその場所をそもそも整備した後にそれを進めていくというお話を聞いた気がするのですが、そちらについてはいかがでしょうか。

<事務局>

当初めぐりマップができたときに、めぐりマップに直接アクセスできるQRコードのシールをつくって、市内の文化財に関わる主要な看板には貼り付け作業を一定完了しています。そちらからも直接アクセスをいただいているような状況です。

<委員>

ありがとうございます。私からは以上です。

この1年間、古代の里資料館の企画展やイベント、講演会のお知らせを頻繁にいただいています、年中通して様々な取組をされているということが分かりました。

これからも、応援しております。ありがとうございます。

<会長>

ありがとうございました。京都府さんお願いできますでしょうか。

<委員>

網野銚子山古墳の整備が、ハード面が完了するということで、皆さん心配されていたみたい持続的にどう使ってもらえるか、あるいは学校であったり地域であったり、史跡の整備をしてもそれを誰も使っていないくて、行政が草刈に追われると言われるような現象も多々ありますので、やっぱり計画的に地域の皆さんとどう使っていくのかということを考えて、あるいは史跡を公園化したときに、行政のほうにこんなことしたらあかんかとか、あんなことをしたらあかんかとか、問い合わせが結構多いんですね。なので、そういう場合は例えば史跡の利用の手引きとか、そういうものをつくったり、そういうこと検討いただきたいなと思います。以上です。

<会長>

ありがとうございます。

<委員>

あまり私も関心がなかったところですが、本願寺に仕事で何回かお邪魔したんですけど、京丹後市最古の建築物だというのがありまして、なるほどと思ったんですけど、檜皮葺きがどれぐらいの価値があるものなのかちょっと分からないんですけど。

<事務局>

価値と言うと何と言っていいか難しいところなんですけど、今日お配りしている当日配付資料にありますように、令和2年にユネスコ無形文化遺産に登録をされています。登録されているのが「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」ということで、17分野がそこに入っているんですけども、17分野の技術のうち1つに檜皮の葺き替えというものが登録されています。

日本の古来からされている工法の1つとして守り伝える必要があるということで登録がされているものです。なので、文化的に意味があるというふうに見えるかなと思います。

<委員>

神社とかに使われているんじゃないですか。伊勢神宮とか、そういったところに。

<事務局>

葺き方は柿葺きとか檜皮葺きとか瓦葺きとか何パターンがあるので、ちょっと今私の知識ではどこにどの檜皮が葺かれているか難しいんですが、京丹後市内でほかにも檜皮葺きはあります。

<委員>

これは何の木ですか。

<事務局>

檜です。檜の皮を剥いでしています。

<委員>

檜が日本の固有種なんですよ。

<事務局>

先ほど事務局から申し上げましたが、これを葺く工法は非常に古くからあるもので、奈良時代ぐらいからこの技術はあったというふうに言われております。

この現場公開のときにお世話になった、実際にその現場をされた岸田工業さんという京都の会社なんですけども、当然ですけど以前からこの檜皮葺きというのは身につけておられまして、先ほどちらっと言いましたけども檜の木から皮を剥ぐところからするのが仕事だということで、檜の皮を剥いで、それを加工して、屋根に葺くということで、今そこに見えているのがその皮を剥いで加工されたものの集合体、ひとかたまりなんですけども、これを葺いていくと、その資料の最初のページにあります、こういった綺麗な模様が浮き上がるような屋根の状態になると。

今回45年ぶりにされましたけども、大体30年から40年ぐらいを周期として葺くのが一番よいと言われておりますので、本当に高価なものではありますが、割とスパンが短いということもありますので、それぞれ苦労されているんじゃないかなと思います。

<委員>

かなりの費用がかかりますか。

<事務局>

そうですね。葺くだけではなくて、現場監督や、実際にその下の部分のものをどれだけ葺き替えるかにもよりますけども、厚さでいうと、どうですかね、30センチとは言いませんけども、15センチ以上葺いていますので、相当のお金にはなっているということです。

こちらは国の重要文化財ですので、国の補助金と、それから京都府はもちろん技術監督として現場に入っておられましたし、京丹後市の補助金もお出ししているような

ことです。

<委員>

それと銚子山古墳についての今後のあり方というか、どんなふうに人を呼び寄せるかという辺りですが、外国の方が、インバウンド、そういう方に訴えていくというか、そういう方法は考えておられますか。

<事務局>

オープニングイベントを予定しています4月の下旬といたしますのは、ちょうど日本では大阪・関西万博が1週間前に開幕をする予定ということもありますので、当然そういった方々に観光客として来ていただきたいという思いは、もちろん京都府それから京丹後市も含めてあるわけなんですけども、この網野銚子山古墳についても、先ほどあっためぐりマップも、一応多言語化はできているという部分があります。やはり海外の方が使えるグーグルというマップに関しては、めぐりマップはそれに対応した形で整備をしておりますので、そういったことで見ていただくということも1つあるかと思えますし、もちろん観光客の方を、どれだけ来ていただくかというのはこれからの課題もありますけども、一層こちらも取り組んでいきたいなと思っております。

<会長>

ありがとうございました。前後して申し訳ございませんでした。

ただいま、事務局から説明がありましたように、次は5月頃に令和7年度の各種事業の実施計画を見る場として開催を予定しているということです。皆さん、その際はまたよろしくをお願いします。

ちょっと私事ですが、これはうさぎさんの形をしていますがスカンディアモスという植物なのです。ちょうど4月に銚子山古墳がオープンするというので、前方後円墳型できませんかって聞くと、早速地元の方がこういうふうには試作としてつくってくださって、今回、オープニングのときのブースに出店をしていただきます。こうやって地域の方々に少しずつ関心を持っていただいて、賑やかしていただけたら。

そしてこれは体験ができるので、そのときに出店で体験をさせてもらえるんじゃないかなと思いますので、活用していただけたらありがたいなと思いました。

参考まで今日持ってこさせていただきました。すぐに展開してくれました。去年の秋に、地域で体験、全くこんな形じゃなかったんですけど。

これが当日4月26日のイベントでできたら、多分お子さんとかが喜ばれるんじゃないかなと思いますね。

たまたま本当にすぐにこうやって形にいただいたので、すごく長生きする植物だと書いてあるので、長寿の京丹後にはもってこいの体験になってくるんじゃないかということで、ご参考までに。ありがとうございました。

それでは、議事は全て終わりましたので事務局に進行をお返しします。

3 閉会

<事務局>

皆様、本当に今日のご意見などいただきまして、ありがとうございました。7年度もまた頑張っていきたいと思います。

閉会にあたりまして、松原副会長より御挨拶をお願いいたします。

<副会長>

皆様、本日は活発な御議論、誠にありがとうございました。

本日の会議を通じて、令和6年度の様々な成果の確認、例えば、市民遺産新たに2件認定とか、様々な成果の確認ができましたし、また副読本の活用、あるいは銚子山古墳の活用についてなど、課題も見えてきたかと思います。

一方で、課題を突破するようなポジティブなアイデアもたくさんいただきましたし、具体的にこういったものも可能性として出てきましたので、今後は楽しみな感じになってきておると思います。

今後、是非委員の皆様も自ら京丹後の光をより輝かせるように頑張っていきたいと思っておりますので、是非御協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。

これをもちまして令和6年度第2回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。